

関東信越国税局・税務署からのお知らせ

消費税

参加無料

予約不要
(先着順)

軽減税率制度

同時開催説明会

2019年 8月27.28.29日

■時間：①13:00～14:30、②15:00～16:30

■会場：関東信越国税局管内（茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野）

飯田税務署 2階 会議室

※ 各回定員30名（先着順）

説明会プログラム

- ▶ 軽減税率制度の概要
(対象品目、帳簿・請求書の記載方法等)
- ▶ 適格請求書等保存方式の概要
- ▶ 軽減税率制度対策補助金
- ▶ キャッシュレス・消費者還元事業

影響があります。

多くの事業者に

軽減税率制度は、

準備はお済みですか。

事業者の皆様、

どなたでも参加できます。

事業者の方なら、

お問合せ先

飯田税務署 個人課税第一部門 ・ 法人課税第一部門

電話 0265-22-1165 (代表)

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください